

外国人のための 2023年2月27日(月)~3月4日(土) 無料法律相談週間

場所

高知県外国人生活相談センター(ココフォーレ)
〈住所:高知市本町4-1-37〉

2月27日(月)から3月4日(土)の間に、弁護士による無料相談を受けることができます。相談は、1回のみ、50分程度です。

【相談員】 弁護士

【対象】 外国籍の方、帰化した方、
外国人に関わりのある日本人

【相談料、通訳料】

無料

要予約

通訳が必要な場合は、予約をするときにお知らせください。

家庭のこと

- ・離婚・親権・慰謝料・財産分与
- ・養育費・家庭内不和・DV
- ・相続と遺産分割・養子縁組

仕事のこと

- ・解雇・給料不払い・労働災害
- ・不当な扱い・パワハラ

生活上のこと

- ・在留資格や帰化に関して
- ・近隣住民とのトラブル
- ・消費者問題
- ・社会保障(医療保険、年金)
- ・交通事故と損害賠償

<ことば>

- ・日本語(にほんご)
- ・英語(English)
- ・中国語(中文)
- ・ベトナム語(Tiếng Việt)



*その他のことばは、相談してください。

お申し込み

・Googleフォーム



または、
・裏面の申込票にご記入の上、お申し込みください。

締め切り

2月24日(金)

お申し込み
お問い合わせ

高知県外国人生活相談センター(ココフォーレ)

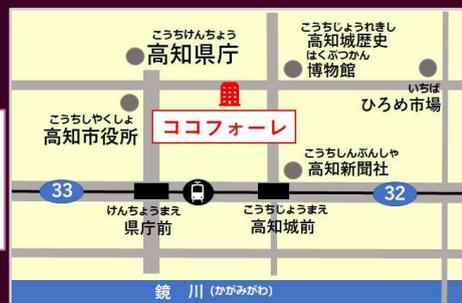
Kochi Consultation Center for Foreign Residents (Kocoforre)

〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸の内ビル1F

Tel: 088-821-6440 Fax: 088-821-6441

E-mail: consultation@kccfr.jp https://kccfr.jp

開所日: 月曜日~土曜日 9:00-17:00 (日・祝休み)



*当センターは、(公財)高知県国際交流協会が高知県からの委託を受けて運営しています。

外国人のための無料法律相談週間

参加申込票

【日時】2023年2月27日(月)～3月4日(土)

【場所】高知県外国人生活相談センター(ココフォーレ)

・2月24日(金)までに、メール、FAX、郵便のいずれかで送ってください。

【あて先】高知県外国人生活相談センター

【メール】consultation@kccfr.jp 【FAX】088-821-6441

【郵便】〒780-0870 高知市本町4-1-37 1F

【お問い合わせ】TEL: 088-821-6440



相談したいことを書いてください。

ご希望の相談日時をすべて選んでください。調整後、来所いただく日時をご連絡します。(相談は1組1回のみ、50分程度です)

【午前=9:00-12:00、午後=13:30-16:30、終日=9:00-16:30】

2月27日(月) 午前 午後 終日

2月28日(火) 午前 午後 終日

3月1日(水) 午前 午後 終日

3月2日(木) 午前 午後 終日

3月3日(金) 午前 午後 終日

3月4日(土) 午前 午後 終日

【備考】

名前

住所

在留資格

*日本人の方は記入不要

言葉

にほんご English 中文 Tiếng Việt
その他()

*外国語でのご相談は、電話通訳サービス等を使用する場合があります。

電話

E-mail

■原則、先着順とさせていただきます。予約をいただいた方は、相談内容を確認し、後日時間帯等のご連絡を差し上げます。

■当センターには、駐車場がございません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

○新型コロナウイルス感染防止対策のため、手指の消毒、検温、マスクの着用にご協力ください。

